



小型旅客安全講習 受講案内

2022年1月1日～適用

小型旅客安全講習【特定操縦免許】について

- ・旅客船や遊漁船等、人の運送をする小型船舶の船長になろうとする方に必要な資格です
- ・講習は、海難発生時における処置や救命設備に関する内容となります
- ・この講習は小型船舶免許取得前でも受講することができ、1日で修了します

2022年 小型旅客安全 講習年間計画

講習日		講習時間	
第1回	1月20日(木)	第7回	7月28日(木)
第2回	※2月08日(火)	第8回	8月17日(水)
第3回	3月23日(水)	第9回	9月21日(水)
第4回	4月21日(木)	第10回	10月20日(木)
第5回	5月19日(木)	第11回	11月17日(木)
第6回	6月15日(水)		

09:00~17:00
(集合08:45)

全て屋内での講習です。救命いかだの取扱いがありますので、汚れてもよい服装でお願いします。

講習会場：マリングート塩釜（宮城県塩釜市港町1-4-1） ※第2回：講習会場は、塩釜商工会議所

☆ 定員がありますので、あらかじめ受講日のご予約をお願いします。

☆ できるだけ公共交通機関をご利用ください。車の場合はマリングート駐車場をご利用ください。

必要書類（提出物）

① 受講申込書（JEISホームページよりダウンロードできます）	・・・	1通
② 証明写真 縦4.5㍉×横3.5㍉（6ヵ月以内に撮影したもの）	・・・	2枚（※1）
（※1）免許証取得前、免許証同時申請、後日別途申請される場合は1枚です。		
③ 小型船舶免許証の写し（取得している方のみ）	・・・	1通（※2）
（※2）免許証記載事項に、変更ある方は本籍記載の住民票（1年以内）も提出してください。		
④ 受講料	・・・	振込受領証等の写し
免許証の種類	小型1級	小型2級
受講料	¥8,790	
教本代	¥910	
申請料等	¥6,500	¥6,300
合計	¥16,200	¥16,000

《振込先》 七十七銀行 塩釜支店
普通 5507570
(株)日本船舶職員養成協会東北
※振込手数料はおお客様のご負担となります。
郵送の場合は振込受領証の写しを同封してください。
なお、入金時会社名等でお振込みの場合は、末尾に受講者名をご記入ください。

提出物は、**受講日の2週間前までには、JEIS東北へ必着**でお願いいたします。

提出期限までに確認されない場合は、受講できません。お早めにご提出ください。

講習当日持参するもの

①筆記用具 ②印鑑(認印) ③小型船舶操縦免許証



問い合わせ先 (株)日本船舶職員養成協会東北 (JEIS東北)
〒985-0016 宮城県塩釜市港町1-4-1 マリングート塩釜内
TEL 022-290-3091 / FAX 022-290-3092
Eメール mail@jeistohoku.jp
ウェブサイト https://www.jeistohoku.jp (ジェイス東北で検索!)



お申込み前にご確認願います！！

小型船舶操縦免許証の表示例

小型船舶操縦免許証の表示方法

The diagram illustrates a sample of a Small Boat Operator License (小型船舶操縦免許証) with callouts explaining various fields:

- (免許証の番号) 通し番号**: License number (e.g., 第0219041234561号).
- 資格・限定等**: Qualification and restrictions (e.g., 二級, 若年者, 特殊, 特定設備等).
- (若年者限定)**: Young person restriction (e.g., 二級小型船舶操縦士で年齢が18歳未満の場合、18歳に達する日の前日).
- (有効期間)**: Validity period (e.g., 平成21年08月31日まで有効).
- (免許証交付日)**: Date of issuance (e.g., 平成17年05月18日).
- (免許登録日)**: Date of registration (e.g., 平成16年09月14日).
- 資格により次のように表示**: Displayed by qualification (e.g., 一級小型船舶操縦士は、「一級」, 二級小型船舶操縦士は、「二級」, 二級小型船舶操縦士で年齢が18歳未満の場合は、「二級 若年者(5トン)」, 二級小型船舶操縦士湖川小出力限定は、「二級 湖川」).
- 特殊小型船舶操縦士を受有している場合は、この欄に「特殊」と表示**: Special small boat operator (e.g., 特殊).
- 特定操縦免許(旅客運送のための免許)を受有している場合は、この欄に「特定」と表示**: Special operator (e.g., 特定).
- 設備や航行時間などの条件が付されている場合は、この欄に「設備等」と表示**: Equipment (e.g., 設備等).

お客様の所有する操縦免許証の右上「資格・限定等」の欄内を確認してください。

欄内に「特定」という表示がある場合、この小型旅客安全講習を受講する必要はありません。

また海技士免状をお持ちの場合は、申請により資格を取得出来ますのでお問い合わせください。

※お手元の操縦免許証をよくご確認のうえ、お申込みされますよう、よろしくお願いいたします。

【参考】—受講資格等について—

これから「一級」や「二級」の小型免許取得を目指す方や、既にお持ちで失効している方も受講は可能ですが、免許申請はそれぞれ免許取得時及び失効再講習受講後の申請となります。